

鹿島市会計年度任用職員（産業活性化施設職員） 募集要領

1. 募集目的 鹿島市の産業活性化拠点施設である産業活性化施設「海道(みち)しるべ」において、農林水産物など様々な地域資源の加工や研究、人の交流や産業間の連携を通じ、新たな地域活力の創造や産業活性化を図るため。
2. 募集人数 若干名
3. 受付期間 令和6年2月1日（木）～令和6年2月22日（木）
（土・日・祝日を除きます。）
※ 受付時間：午前8時30分～午後5時15分
※ 郵送等による受付：令和6年2月22日までの消印有効
4. 応募資格 普通自動車運転免許を有する人
5. 業務内容 施設運営スタッフ（販売等施設運営業務全般及び一般事務ほか）
6. 就業場所 鹿島市大字音成甲1896番地1（多良岳オレンジ海道沿い）
鹿島市産業活性化施設「海道(みち)しるべ」
7. 選考条件
 - ・6次産業・農商工連携に興味がある人
 - ・ワード・エクセル等のパソコン操作ができる人
8. 選考方法 受付締め切り後、一次審査（書類選考）、二次審査（面接）にて採否を決定します。
※ 一次審査通過者のみ面接日を通知し、二次審査（面接）を行います。
9. 勤務条件
 - ① 勤務時間：シフト制 週30時間（1日6時間）
A（早出） 午前8時30分～午後3時30分（休憩60分）
B（遅出） 午前10時15分～午後5時15分（休憩60分）
 - ② 休 日：週休2日制（休日のうち1日は休館日（月曜）、もう1日はシフトによる）、祝翌日、年末年始（12/29～1/3）
 - ③ 報酬日額：5,400円程度（時給換算900円程度）
※ ただし、本市規定の変更がある場合あり
 - ④ 期末手当：本市規定に基づく
※ 対象の場合：6月期0.3675月分、12月期1.225月分
 - ⑤ 勤勉手当：本市規定に基づく
※ 対象の場合：6月期0.3075月分、12月期1.025月分
 - ⑥ 通勤に係る費用弁償：本市規定に基づく
 - ⑦ 退職手当：なし
 - ⑧ 福利厚生：健康保険、厚生年金及び雇用保険制度あり
 - ⑨ その他：本市規定に基づく

10. 任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
※ この期間の勤務実績に基づく能力の実証により再度の任用（1年任用の更新）を行うことがあります。
11. 応募手続 産業支援課（市役所2階）に備付けまたは市ホームページからダウンロードした「鹿島市会計年度任用職員（産業活性化施設職員）採用試験申込書」に必要事項を記入し、6ヶ月以内の本人写真を該当箇所貼付のうえ、郵送または持参により末尾の問合せ先へ提出してください。
※ 提出後は、上記書類を返却いたしません。
12. 日本国籍を有しない人の応募資格等
① 次のいずれかに該当する人は、応募資格があります。
・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）の規定による永住者
・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）の規定による特別永住者
② 面接については、すべて日本語による問答となります。
13. その他
① 次のいずれか1つに該当する人は、応募資格がありません。
・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
・ 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
② 応募資格の有無について、後日確認する場合があります。
14. 問合せ先 〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1
鹿島市 産業部 産業支援課 ☎ 0954-63-3411（直通）
URL <http://www.city.saga-kashima.lg.jp/>